

長瀬町では、補正予算を編成し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町民・事業者の皆様を支援するための施策を実施しています。

細字・・・実施済、実施中の施策 **太字・・・今後実施予定の施策**  
(施策名の頭に★が付いているものは、長瀬町の独自施策です。)

個人・世帯向け

施策名・内容	手続き	実施時期
① ★ 学校臨時休業に伴う家計負担支援給付金 小中学生1人当たり5,000円を給付します。	原則申請不要	実施済 (5/15頃支給)
② 特別定額給付金 住民1人当たり10万円を給付します。	申請が必要 (町から申請書を送付済)	実施中 申請期限8/18まで
③ 子育て世帯への臨時特別給付金 児童手当(本則給付)受給者1人当たり1万円を給付します。	原則申請不要 (公務員を除く)	6/23 (公務員は順次支給)
④ ★ 生活支援臨時給付金 主たる生計維持者の給与収入が住民税非課税水準程度に減少した世帯に対し、5~7万円を給付します。	申請が必要 (詳細は別途お知らせ)	7月~ 支給予定
⑤ ★ 子育て世帯家計負担支援給付金 中学3年生までの子供1人当たり1万円を給付します。	原則申請不要	6/30頃 支給見込み
⑥ ★ 町内事業需要喚起推進事業 町内の飲食店・観光スポットで利用できる2,000円分の割引券を、全世帯に配布します。	申請不要(利用方法など 詳細は別途お知らせ)	未定

町内事業者向け

施策名・内容	手続き	実施時期
⑦ ★ 中小企業振興資金利子補給事業 運転資金の融資を受けた際、1%を上限に利子の1/2を町が補給します。	申請が必要 (詳細は町HPで案内)	令和2年度 中の借入
⑧ ★ 中小企業・個人事業主支援金 緊急事態宣言後に5日以上休業した事業者に、5万円を給付します。	申請が必要 (詳細は別途お知らせ)	7月~ 支給予定

問合せ先

長瀬町役場

TEL 66-3111 (代表)

FAX 66-0894

施策名	担当課	内線
① 学校臨時休業に伴う家計負担支援給付金	企画財政課 企画財政担当	221
② 特別定額給付金	総務課 庶務担当	214
③ 子育て世帯への臨時特別給付金	健康福祉課 福祉担当	134
④ 生活支援臨時給付金	産業観光課 産業観光担当	234
⑤ 子育て世帯家計負担支援給付金	企画財政課 企画財政担当	221
⑥ 町内事業需要喚起推進事業	産業観光課 産業観光担当	234
⑦ 中小企業振興資金利子補給事業	産業観光課 産業観光担当	234
⑧ 中小企業・個人事業主支援金	産業観光課 産業観光担当	234

◆・・・事業者向けの支援策

その他の支援策・問合せ先

支援策	問合せ先
緊急小口資金等の特例貸付 減収・休業した世帯への貸付制度(上限10万円以内など)	長瀬町社会福祉協議会 66-1139
町税徴収猶予の特例制度 収入が概ね20%以上減少し納税が困難な場合に猶予	税務会計課 管理担当 66-3111(内線116)
国民健康保険の傷病手当金 国保被保険者が感染等した場合に傷病手当金を給付	町民課 給付担当 66-3111(内線125)
水道料金、下水道料金の納付相談 支払の猶予や分割納付などの相談	秩父広域市町村圏組合 水道局 25-5221
◆ セーフティネット保証、危機関連保証 一般保証限度額とは別枠で保証限度額を設定する制度	産業観光課 産業観光担当 66-3111(内線234)
◆ 雇用調整助成金 雇用維持のための休業手当に要した経費を助成する制度	ハローワーク秩父 22-3215
◆ 持続化給付金 50%以上減収の事業者に200万円(個人事業主100万円)	持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570



災害時の情報発信など行政に関する情報を発信中!

元気モリモリ体操などの動画をYouTube®にアップ中! 「長瀬町 体操 動画」で検索!